

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和元年11月7日（木）

【協議事項】

1 令和2年福岡県警察運営指針等（案）について

（警務部）

警察本部から「本年9月末の治安情勢については、刑法犯認知件数を始め、全体的に数値的改善傾向を維持しているが、各目標とも未だ多くの課題が残されている。現下の治安情勢を踏まえ、令和2年福岡県警察運営指針等については、本年の運営指針等をベースに、情勢等を踏まえて必要な変更を加えるなど、様々な検討を行っている。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「重点目標について、「重要凶悪事件の徹底検挙」を、「ニセ電話詐欺の予防・検挙」の次に挙げているのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「重点目標については、上から順番に重要なものを挙げているわけではなく、個々単体で重点目標として設定している。」「重要凶悪事件が発生した場合、早期かつ確実に検挙しなければ、県民に大きな不安を与えることとなる。そこで、県民に対して県警察の徹底検挙に向けた強い決意等を示すため、掲げているものである。」「重点目標は、重要性によって順位付けされているものではなく、県民にわかりやすいように記載している。本年は、ニセ電話詐欺が憂慮すべき状況であったことから、県警察が力を入れて予防・検挙を行うという意思表示として、県民に目につきやすいように、重点目標の一番目に設定しているものである。」旨の説明があった。

公安委員から「全国的に見ると、サイバー犯罪は問題視されている状況であるので、重点目標に入れるべきである。また、県民の視点に立てば、高齢者等の交通事故抑止も、外せない課題である。現在の情勢を踏まえて、よく検討されている運営指針である。運営指針等は、どのように周知させているのか。」旨の発言があり、警察本部から「部外については、県警察のホームページに掲載して広報しており、部内については、各警察署の交番や署長室、執務室等に掲示する等して、部内外に広く周知を図っている。今後とも、運営指針等に沿った取組を推進していく。」旨の説明後、本件は了承された。

2 福岡県風俗案内業の規制に関する条例の一部改正（案）について

（生活安全部）

警察本部から「風俗案内所の乱立により、集客のための派手な電飾や性的なパネルの設置、割引券の頒布等の行為がエスカレートしていることから、このような行為に規制を設ける必要があるため、本条例の改正を行うものである。また、風俗案内業者の欠格事由について、民法改正により成年の年齢が18歳と定められたことから、所要の規定の整備を行うものである。御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

3 浪川会の第5回指定に係る意見聴取の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「大牟田市に主たる事務所を有する浪川会に対して、指定暴力団として5回目の指定を行うため、11月28日に警察本部において当県公安委員会委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「浪川会の活動に変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「浪川会は、従前と変わらず指定の要件を満たす暴力団としての活動をしている。」旨の説明後、本件は了承された。

4 太州会の第10回指定に係る意見聴取の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「田川市に主たる事務所を有する太州会に対して、指定暴力団として10回目の指定を行うため、12月5日に警察本部において当県公安委員会委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「太州会については、活動に変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「太州会についても、従前と変わらず指定の要件を満たす暴力団としての活動をしている。」旨の説明後、本件は了承された。

5 警察職員等の特別派遣について

(警備部)

警察本部から「ローマ法王長崎県来県に伴う警護警備の万全を期すため、長崎県公安委員会から本県公安委員会へ援助の要求がなされていることから、警察職員等の特別派遣について、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「国際情勢を見ると、テロ活動が依然として行われているなど、予断を許さない状況であるため、万全の体制で警護警備をお願いする。」旨の発言があり、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和元年度県費警察費12月補正予算案について

(総務部)

警察本部から「令和元年度の県費警察費12月補正予算案は、人事委員会勧告に基づく給与の増額に要する経費のため、4億4,000万円余の増額補正となっている。補正予算案については、12月定例県議会に上程され、警察委員会において審議された後、本会議で採決される予定である。」旨の報告があった。

2 令和元年福岡県殉職警察職員慰霊祭の実施について

(警務部)

警察本部から「11月22日、福岡県警察学校において「令和元年福岡県殉職警察職員慰霊祭」を実施する。同慰霊祭には、遺族会会長及び同会員のほか、知事、県議会議長、公安委員長等の出席を予定している。」旨の報告があった。

3 令和元年度福岡県警察柔道・剣道大会の実施について

(警務部)

警察本部から「11月19日、福岡武道館において、令和元年度福岡県警察柔道・剣道大会を開催する。各所属の規模等に応じて、第1部から第4部まで編成し、団体戦を行う。女子は、柔道、剣道ともに個人戦を行うこととしている。」旨の報告があった。

4 令和元年度上半期における留置施設に対する実地監査結果等について

(警務部)

警察本部から「令和元年度上半期における留置施設の実地監査については、合計17施設を対象に実施した。良好事項としては、署独自の教養資料の作成・活用やブラインド方式による逃走時対処訓練の実施があり、指摘事項はなかったが、指導事項として、適切な捜査と留置の連携があった。」旨の報告があった。

公安委員から「捜査と留置の連携とは、どのようなことを行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「具体的には、留置人の健康状態等について、情報共有を行うことで、被留置者の適正処遇を図るものである。」旨の説明があった。

5 田川市における傷害事件被疑者の逮捕について

(刑 事 部)

警察本部から、「田川警察署及び捜査第一課は、平成30年11月下旬ころ、田川市内の自宅において、エアソフトガンでBB弾を多数回発射して、当時1歳の男児の身体に命中させた傷害事件について、11月6日、両親を逮捕した。男児の変死事案により、本件を認知したものである。今後は、動機等を含め、事件の全容解明に向けて捜査を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者の兄弟はいるのか。また、逮捕までに時間を要しているが、理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「他の兄弟については、事件認知後に、児童相談所と連携の上、児童養護施設で保護している。本件は、第三者の目撃がなく、家庭内の事件でもあったことから、鑑定結果等の証拠の積み重ねに時間を要したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「男児の死亡は、本件傷害事件と因果関係があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「因果関係がある可能性を含めて、証拠の吟味を重ね、徹底して捜査を実施していく。」旨の説明があった。

6 筑後地区暴力団集中取締本部の取組状況について

(暴力団対策部)

警察本部から「道仁会・浪川会の暴力団構成員の検挙状況については、前年比では減少しているが、これは、機動捜査隊に設置した特別遊撃班による徹底した職務質問等が功を奏し、暴力団の活動が抑制されていることが要因の一つであると思料される。社会復帰対策の推進状況については、離脱支援の件数が前年比で増加している。主な暴力団排除施策として建設業等の事業者に対する暴力団排除を目的とした複数回に及ぶ一斉事情聴取等を実施しており、今後も引き続き、事件検挙と連動した暴力団排除施策の推進や事業者等に対する保護対策を徹底していく。」旨の報告があった。

公安委員から「筑後地区暴力団集中取締本部は、今後も常設するのか。また、太州会対策については、どのような体制になっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「筑後地区暴力団集中取締本部については、当面は継続する予定である。太州会については、暴力団犯罪捜査課に、専従の特捜班があり、取締り等を実施している。」旨の説明があった。

7 交通事故を偽装した自動車共済金詐欺事件被疑者の逮捕について

(交 通 部)

警察本部から「小倉北警察署ほか8警察署、機動警察隊及び交通捜査課は、自動車共済金をだまし取ることを目的として、平成30年6月23日、行橋市内で軽四輪乗用車を普通乗用車に追突させる偽装交通事故を起こし、共済組合から、約690万円をだまし取った詐欺事件について、10月31日、市議会議員の男性ほか3名を逮捕した。今後所要の捜査を行い、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

【その他の報告事項】

- 警察本部から「11月3日に、大阪市内において全日本剣道選手権大会が開催され、第一機動隊の國友選手が優勝している。県警察としては41年ぶりの快挙である。」旨の発言があった。
- 警察本部から「11月10日に、天皇陛下御即位関連儀式として、東京都内において、祝賀御列の儀が執り行われるにあたり、東京都公安委員会から本県公安委員会へ援助の要求がなされていることから、前回の特別派遣から継続するものとし、福岡県公安委員会事務専決規程に基づいて、本部長専決で派遣を予定している。」旨の発言

があった。

- 警察本部から「明日は、八女警察署の督励巡視を実施する。来週は、グループ別署長会議を13日、15日に開催する。19日は、県庁の庁議に出席する。」旨の発言があった。